

令和7年度通学路安全対策推進モデル地域研究事業の取組

西条市教育委員会

1 取組の目的

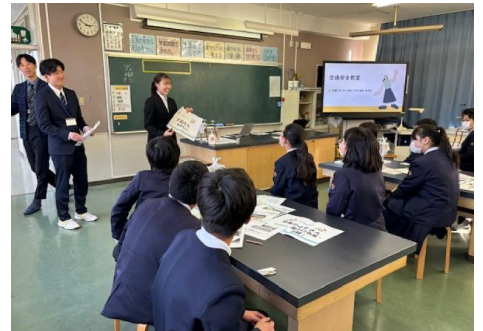
児童主体による通学路安全対策を推進し、関係機関と連携しながら、危険箇所の把握及び改善並びに安全教育の充実を図ることを目的とする。また、通学路安全対策アドバイザーの指導・助言の下、学校における交通安全教育の一層の充実を図る。

2 取組の内容

(1) 通学路安全実践委員会

実施日 第1回 令和7年 7月16日
第2回 令和7年10月28日
第3回 令和7年12月16日

実施内容 第1回では、通学路安全実践委員会の設置目的及びモデル事業の趣旨等を確認した。第2回では、通学路安全対策アドバイザーによる講習会を開催し、児童の主体性を育てる授業づくりや、子どもの意見を反映した取組の必要性について学んだ。第3回では、学校・地域・関係機関が一体となって取り組み、児童による発表等を通して、モデル事業の成果を共有した。また、対話形式により、関係機関から児童へ対策状況の説明を行った。



(2) 合同点検

実 施 日 令和7年8月19日

点検箇所 5箇所

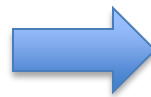
実施内容 児童による通学路点検において危険箇所として指摘された箇所について、学校、警察、道路管理者等が連携し、現地での点検及び対策の検討を行った。



【危険箇所の対策事例】



外側線及び減速路面標示の塗り直しを実施した。

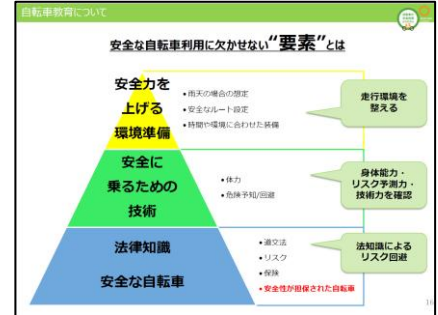


ラバーポールを設置した。

(3) 自転車に係る講演会

実施日 令和7年8月20日

実施内容 小学校・中学校・高等学校の生徒指導担当者が参加する会において、一般社団法人自転車協会による講演を実施した。自転車の安全な乗り方や事故の傾向等について学び、学校における児童生徒への指導に役立てる機会とした。



【出典】 (一社) 自転車協会 配布資料

(4) 交通安全教室

実施日 第1回 令和7年 9月30日
第2回 令和7年 10月21日

実施内容 第1回では、児童の取組が地域の安全性向上につながることや、気づきや意見の大切さについて学習した。第2回では、デジタルマップを活用して事故情報を把握し、地域の安全を守るために主体的に考える力を育成した。



デジタルマップ (一部抜粋)

3 取組の成果

本取組においては、児童が主体となって通学路の安全点検や危険箇所の把握、対策要望に取り組み、教職員や関係機関がそれを支援する体制を構築したことで、実効性の高い通学路安全対策につなげることができた。特に、通学路安全点検や交通安全教室、通学路安全実践委員会での発表・提案活動を通して、児童が自ら危険を発見し、考え、伝える力を身に付けることができ、安全意識及び社会参加意識の向上が図られた。また、警察、道路管理者、市教育委員会等との連携による合同点検や情報共有を継続的に実施することで、外側線の補修、ラバーポール設置、信号時間の調整等、具体的かつ実効性のある対策を推進することができた。通学路安全対策アドバイザーによる指導や交通安全教育の充実により、「地域の安全は自分たちで守る」という意識が醸成され、児童の主体的な行動が地域全体の安全意識向上にもつながった。

4 今後の課題

地域との連携強化及び警察・道路管理者等との継続的協働が課題である。本取組を展開し、持続可能な学校安全体制の構築を目指す。今後は、本取組が一過性のものとならないよう、市内の小学校を中心として取組の共有を進めるとともに、児童主体の安全対策を継続的に実践できる体制づくりを推進する必要がある。学校・地域・関係機関が一体となり、持続可能な学校安全体制の構築に向けて検討していく。